

平成29年第3回

臨時会会議録

会 期

平成29年7月11日（火）

会議日時

平成29年7月11日（火）

東串良町議会

平成29年第3回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 平成29年7月11日 午前10時00分
閉 会 平成29年7月11日 午前10時12分

出席議員（9人）

| | |
|----------|---------|
| 1番 児玉勇治 | 3番 牧原完治 |
| 4番 西園貞美 | 5番 泊重巳 |
| 6番 前田隆 | 7番 上園ミキ |
| 8番 原田猛 | 9番 宮地利雄 |
| 10番 田之畑稔 | |

欠席議員（1人）

2番 瀬戸山譲一

会議録署名議員（会議規則第127条）

3番 牧原完治 4番 西園貞美

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

| | |
|--------|-------|
| 町長 | 宮原順 |
| 副町長 | 畠中勇一郎 |
| 総務課長 | 江口勝志 |
| 企画課長 | 中島孝一 |
| 総務課長補佐 | 瀬戸山雅樹 |

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 大園保広 書記 橋口正博

| | |
|----------|--------|
| 議事日程 | 別紙のとおり |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 会議の経過 | 別紙のとおり |

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第28号 平成29年度東串良町一般会計補正予算（第3号）

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 議案第28号 平成29年度東串良町一般会計補正予算（第3号）

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

議 長（田之畑）

ただいまから、平成29年第3回東串良町議会臨時会を開会します。
本日の会議に瀬戸山譲一君から欠席の申し出がありましたので、報告いたします。
本日の会議を開きます。
日程の報告をします。
日程は印刷してお手元に配付してありますので朗読を省略します。

~~~~~

### ◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番 牧原完治君及び4番  
西園貞美君を指名します。

~~~~~

◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。
お諮りします。
本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。
したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

~~~~~

### ◆ 日程第3 議案第28号 平成29年度東串良町一般会計補正予算（第3号）

議 長（田之畑）

日程第3 議案第28号 平成29年度東串良町一般会計補正予算（第3号）を議  
題とします。  
本案について、町長からの提案理由の説明を求めます。

## 会 議 の 経 過

町長。

町 長（宮 原）

おはようございます。

議案第28号 平成29年度東串良町一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,205万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億2,172万円といたしました。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるところでございます。

よろしく願いいたします。

議 長（田之畑）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番 上園ミキさん。

7 番（上 園）

ちょっと町長にお尋ねいたしますが、この件に関しまして、前町長は被害者の皆さん方と話し合いをしていく中で、住民から町民の税金を使うことは、まかりならないという陳情が出されて今まで話をされてきたことを全て白紙撤回をされた経過がございます。そのことによって、いわば前の町長は調査会社に依頼をされた。その調査会社の結果が出て、工法も示されました。その後を引き継いだのが現町長でありますよね。その現町長がこの工法に対する対応と申しますか、それをどのような話し合いをされたりとか、いろいろされたと思うんですが、どのような対応をされたか、そこらへんのところをちょっとお伺いいたします。

議 長（田之畑）

町長。

町 長（宮 原）

お答えします。

前町長の示された工法と、それから住民の方々との会を重ねて出た結果が、その三通りでしたけれども、それが結局は住民の意思に沿うという形のもとで進めてきました。それが今回こういう示された工法でございます。

議 長（田之畑）

7番 上園ミキさん。

## 会 議 の 経 過

### 7 番（上 園）

いわば三つ示したというのは、町からの考え方、それを示したということによろしいですか。そういう捉え方でよろしいですか。

議 長（田之畑）

町長。

町 長（宮 原）

そうでございます。

議 長（田之畑）

ほかに質疑はありませんか。

5 番 泊 重巳君。

### 5 番（ 泊 ）

買い取り後の現在入居者は、明け渡しはいつになるか、お尋ねいたします。

また、現在住んでいらっしゃるとお聞きしておりますけれども、家賃はどうなっているか、それも一緒にお尋ねいたします。

議 長（田之畑）

町長。

町 長（宮 原）

企画課を通じて。

議 長（田之畑）

企画課長。

企画課長（中 島）

お答えいたします。

この案件につきましては、まだもう一つ財産の取得に関する議案もまだ残されておりますので、その後につきましては、考え方としては今現在3件の方を買い取っておりますので、同じような形で同じような期間無償貸付をしていきたいというふうに考えております。その後につきましては、また有償で貸し付けるなどの処置をとっていかなければならないのかなというふうに思っております。そこのあたりは、また総務課とも協議をして進めていきたいと思っております。

議 長（田之畑）

5 番 泊 重巳君。

## 会 議 の 経 過

### 5 番（泊）

現在買い取っている3件の住宅は、町営住宅、また公営住宅、まだ財産区分はまだ決まっていないということですか。

### 議 長（田之畑）

企画課長。

### 企画課長（中 島）

今の3件の位置づけにつきましては、一応普通財産ということで整理をいたしております。そういった中で条例に基づいて無償で貸し付けをしているんですけども、一応今年度いっぱいというような考え方でおります。その後は、また行政財産ということで有償で貸し付けていく手法をとっていかうかなというふうに考えております。以上でございます。

### 議 長（田之畑）

5番 泊 重巳君。

### 5 番（泊）

早急にですね、今このような多額の財産を購入するわけですけども、早急に処理されるよう希望いたします。

### 議 長（田之畑）

ほかに質疑ありませんか。

9番 宮地利雄君。

### 9 番（宮 地）

繰越金が今回のを入れて7, 500万円出ていますが、あとどのくらい残っていますか。

### 議 長（田之畑）

町長。

### 町 長（宮 原）

総務課長を通じて説明させます。

### 総務課長（江 口）

お答えいたします。

今、予算上7, 580万3, 000円という数字でございますが、今、私どもが算



## 会 議 の 経 過

定いたしておりますところでございますと、総体で2億3,000万円程度が繰り越しになるだろうというふうに想定いたしております。

議 長（田之畑）

9番 宮地利雄君。

9 番（宮 地）

相当な繰越額になりますよね。これは、事業のもっといろいろと取り組めるんじゃないかという気もしていますが。

要請を最後にしておきます。この雪山の移転の問題ですね、これはもう長いこと議会でもいろいろと議論されてきました。そしてようやく被害の出ている7戸について、方向が示されたんですけれども、当初は、この新築費用全額を補償すべきじゃないのかという意見もありましたし、それから専門家が算出した現時点までの価格、評価を補償すればいいんじゃないかと。それから専門家がいや、この程度の補修をすれば、それで家屋はもつんだという、先ほど同僚議員が指摘した方法、それから鑑定書の評価と補償費を先ほど言ったやり方、そしてもう一つは曳家ですよ。今回というか、これまで町がとってきた最終的には、この曳家と現在の評価による買い取り、プラス補償費ですが、これに至ったということのやはり住民の感情も含めて、また当局や議会の、議会のことは議会がせんないかんわけですが、この住民に対して、公費を費やして、こうせざるを得なかったんだと、このほうがベストだったということが言えるように、執行部の内部でも十分に検討して、後世にやっぱり残せるようなものをきちっとしておく必要があると思いますので、そこは一つ当局は、十分念を入れて、一つ準備をしておく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、その点を要請しておきます。

議 長（田之畑）

質疑じゃないですか。

9 番（宮 地）

はい、よろしく。

議 長（田之畑）

答弁は要らないの。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

ないようですので、これで質疑を終わります。

## 会 議 の 経 過

これから討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

討論なしと認めます。

これから議案第28号 平成29年度東串良町一般会計補正予算(第3号)を採決  
します。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
議 長 (田之畑)

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第3回東串良町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前10時12分